

改訂履歴

年月	版	改定内容
2008 (H20) 年 5 月	第 1 版	初版作成
2009 (H21) 年 12 月	第 1 版 修正	表記ゆれの修正
2010 (H22) 年 2 月	第 1 版 修正	HP 修正に伴う図の差し替え、証明書発行手数料を追加、認定プログラム申請費用ルールの変更に伴う追記
2010 (H22) 年 5 月	第 1 版 修正	HP 修正に伴う図の差し替え、教育形態の見直しに伴う登録事例での教育形態・単位数の見直し、FAQ 表現修正 (証明書申請画面に目的を追加)
2011 (H23) 年 12 月	第 1 版 修正	表記ゆれの修正
2012 (H24) 年 4 月	第 1 版 修正	教育形態の見直しに伴う改版 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業内研修、技術指導、自己学習に年間上限値設定 ● 技術指導に一部適用対象外を設定 ● 業務経験（表彰）に証明書を義務化。組織内表彰の対象を制限。 ● OJT の削除 表記ゆれ修正。参考資料掲載順変更。FAQ の記述内容を修正。
2013 (H25) 年 6 月	第 1 版 修正	表記ゆれの修正
2014 (H26) 年 7 月	第 1 版 修正	e-ラーニングを認定。組織・企業内表彰を認定対象外。対象外とする組織内研修の明確化。土木学会 CPD プログラムの申請手順の変更。
2015 (H27) 年 7 月	第 1 版 修正	可読性の向上。文章表現の明瞭化、記述不足の補完（文章の内容を表で整理、参照先の図番の明示、記述不足の追加、等） CPD 単位の計算例に、JABEE 審査に関する単位数を追記、「教育形態と CPD 単位」の表に JABEE 審査に関連する FAQ 番号を追記
2016 (H28) 年 4 月	第 1 版 修正	JABEE 審査をパッケージとして一つの教育内容に変更

年月	版	改定内容
2017 (H29) 年 4 月	第 2 版	<p>全体構成の見直し（継続教育（CPD）制度の解説を主とし、専用 HP の利用方法を参考資料化）</p> <p>問い合わせ内容を踏まえ、土木学会認定 CPD プログラムに関する記載内容・申請手続きの記述を見直すとともに、認定しないプログラムの判断基準を明記</p> <p>教育形態の記述・内容の一部見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育形態 I の記述「講習会等への参加」に変更 ● 教育形態 1 に含まれる「e-ラーニングの履修（土木学会認定）」について、上限を廃止 ● 教育形態 7 の内容に、「技術・学術雑誌等への寄稿」を明記 ● 教育形態Ⅲの記述を「組織内研修」に変更 ● 教育形態の「技術指導」を「技術指導・教育」とし、技術指導・教育の依頼元を明確化するとともに、論文の査読を内容に明記。また、10 の上限単位数を 11 と整合を図り引き上げ（年間につき 20 単位（2 件）→30 単位（3 件）） ● 教育形態の「業務経験」に、「成果を上げた研究」を追加 <p>3-8 組織内研修プログラムとして証明の対象とする内容を見直し、対象外とする具体的な研修の例を参考資料 3 に明示</p> <p>土木技術者倫理規定、土木技術者区分ガイドラインを掲載</p> <p>FAQ 内容更新。表記ゆれ修正。記述の具体化。</p>

2012年4月以降の変更点

A.従来は上限値がなかったものを1年間あたりの上限値を設定

教育形態	番号	内容	CPD 単位=CPDF×H(hr) 又は M(min)	1年間あたりの CPD 単位上限値
企業内研修および現場見学	8	組織内研修プログラム受講	0.5×H	<u>30</u>
技術指導	10	大学、学術団体等からの依頼で講師を務める	10（事前準備を含め、1講義あたり）	<u>20</u>
	11	社内研修会等の講師を務める	5（事前準備を含め、1講義あたり）	<u>15</u>
その他	18	自己学習	0.5×H	<u>30</u>

B.従来から FAQ などで既定されていたものを明確化したもの。義務化したもの。（変更点下線部）（義務化とは表彰されたことを証明するものを PDF にてもらうようにしています。）

教育形態	番号	内容	CPD 単位=CPDF×H(hr) 又は M(min)	備考
企業内研修および現場見学	8	<u>組織</u> 内研修プログラム受講	0.5×H	
技術指導	10	大学、学術団体等 <u>からの依頼</u> で講師を務める	10（事前準備を含め、1講義あたり）	<u>大学、学術団体の職員は適用外です。</u>
業務経験	12	<u>表彰</u> を受けた業務（責任者）	20	<u>表彰は証明するものが必要</u>
	13	<u>表彰</u> を受けた業務（担当者）	10	<u>組織（企業）内での表彰は、その組織（企業）の代表者からのものに限る</u>
	14	特許取得（発明者に限る）	基本特許については関係者合計で40（貢献度に応じ配分）、 <u>周辺特許については合計で10（貢献度に応じ配分）</u>	

C.削除

企業内研修および現場見学	9	OJT	10	
--------------	---	-----	----	--

2014年7月以降の変更点

A.土木学会が認定したe-ラーニングを教育形態Ⅰの「講習会・研修会への参加」として認定する。
 但し、履修証明書の提出を必要とします。

教育形態	番号	内 容	CPD 単位=CPDF×H(hr) 又は M(min)	1年間あたりの CPD 単位 上限値
講習会、研修会、講演会、シンポジウム等への参加	1	講習会・研修会 への参加 <u>e-ラーニングの履修(土木学会認定)</u>	1.0×H	<u>e-ラーニングは 10</u>

B. 2014年6月より認定しないもの。

※業務経験における組織・企業内での表彰

教育形態	番号	内 容	CPD 単位=CPDF×H(hr) 又は M(min)	備考
業務経験	12	表彰を受けた業務（責任者）	20	<u>組織・企業内での表彰は、 認めません。</u>
	13	表彰を受けた業務（担当者）	10	

C. 組織内研修で認定しない研修内容を明記

※原則、認定しない研修内容

<ul style="list-style-type: none"> ・社内規程及び社内で使用する運用システム等に関する研修 ・メンタルヘルス、情報セキュリティ、人権啓発、コンプライアンス等 ・個別工事の工程・検討会 ・総合評価提出書類、プロポーザルに関するもの ・業務としてのインターンシップの受け入れ説明 ・法令で定められている安全講習等の安全活動
--

D. 土木学会認定CPDプログラムの申請手順の変更

※ホームページ上のプログラム申請ページより手続きしていただく方法に変更。

E. 土木学会認定CPDプログラムの認定基準

※プログラムの公益性をより重視します。